

第5部－第5 健康づくりの推進

I まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
健康づくり事業への参加者数	9,998人	10,200人	10,400人	10,600人

健康づくり事業への参加状況を示す指標です。市民の健康の保持増進を推進します。

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
健康診査の受診者数	27,505人	28,500人	増加	増加

健康診査の受診状況を示す指標です。健康診査を受診して、生活習慣病の早期発見、早期治療及び健康の保持増進を図ります。

II 施策・主な事業の体系

◎:主要事業 ※:推進事業

1 計画の策定と推進

(1)「健康福祉総合計画2022(仮称)」の策定と推進	◎ ①「健康福祉総合計画2022(仮称)」の策定と推進 (「第5部－第1 地域福祉の推進」参照)
(2)「特定健康診査等実施計画」の策定と推進	◎ ①「特定健康診査等実施計画」の策定と推進

2 元気創造拠点の整備・活用

(1)拠点の整備	◎ ①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備事業の推進 (「第2部－第6 再開発の推進」参照)
(2)新川防災公園・多機能複合施設(仮称)を活用した多様なサービスの提供	◎ ①健康づくり拠点としての総合保健センター機能の強化と相談機能の充実 ◎ ②スポーツ施設と連携した健康づくりに関する事業の充実

3 健康づくりの推進

(1)地域で進める健康づくり	※ ①住民協議会との健康づくり事業の推進 ②市民の手による健康づくりの支援
(2)身体活動・運動の推進	①身体活動・運動に関する知識の普及 ②運動習慣の推進 ③幼児期からの運動習慣づくり
(3)食に関する健康づくり	※ ①食育の推進 ②食に関する知識の普及 ③正しい食習慣行動の推進
(4)口腔に関する健康づくり	※ ①口腔に関する正しい知識の普及 ②歯科保健意識の向上
(5)こころの健康づくり	※ ①こころの健康づくりの推進 ②自殺予防のための啓発、相談
(6)介護予防の推進	※ ①介護予防事業の推進 ②介護予防に関する普及啓発 ③介護予防に関する相談事業の推進
(7)女性の健康づくり	※ ①女性の健康づくりに関する普及啓発 ②女性の健康づくり事業の推進

4 疾病予防の推進

(1)生活習慣病予防事業の推進	※ ①がん予防事業の推進
	②特定健康診査等による糖尿病を筆頭とした生活習慣病予防の推進
	③日常における運動・食生活・生活習慣改善の推進
(2)たばこによる健康影響の防止	①喫煙及び受動喫煙の健康影響に関する普及啓発
	②禁煙希望者の支援

5 母子保健・医療等の推進

(1)母子保健に関する疾病予防・健康増進事業の推進	※ ①妊婦健康診査、乳幼児健康診査の実施
	※ ②予防接種の実施
	③健康診査受診後の継続的な支援
	④母子保健に関する相談事業の推進
(2)妊娠・出産・育児に関する家族支援の推進	※ ①妊娠・出産・育児に関する意識の普及啓発と支援
	※ ②「育てにくさ」への支援
	※ ③子どもの虐待予防・早期発見と心のケア (「第6部－第1 子どもの人権の尊重」参照)
(3)小児夜間診療の実施	①小児初期救急平日準夜診療の実施

6 推進体制の整備

(1)健康な地域づくりのための環境整備	◎ ①保健・医療・福祉の連携
	②かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の推進
	③情報提供の充実
	④関係機関等の連携による施策の充実
(2)感染症に対する危機管理体制の強化	◎ ①新型インフルエンザ対策行動計画に基づく体制の整備
	◎ ②非常時における保健・医療関係機関等との連携、協力体制の強化
	③情報収集と適切な情報提供

Ⅲ 主要事業

1-(2)-① 「特定健康診査等実施計画」の策定と推進

生活習慣病の早期発見・早期治療の視点から、特定健康診査・特定保健指導を円滑に実施するとともに、実施率等の向上を目指します。また、次の計画となる「第2期特定健康診査等実施計画(仮称)」を策定します。

2-(2)-① 健康づくり拠点としての総合保健センター機能の強化と相談機能の充実

2-(2)-② スポーツ施設と連携した健康づくりに関する事業の充実

現在の総合保健センターが新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に移転することを踏まえ、健康づくりの拠点として、その機能を強化します。保健・健康に関する情報について、市民がそれぞれのライフステージに合った正確な情報を適切に活用できるよう、身近で気軽に相談できる総合的な窓口としての機能の充実に図ります。

また、スポーツ施設が同一施設内に整備されることから、スポーツ施設を活用した健康づくり事業の充実に図るなど、多様なサービスの提供を検討します。

6-(1)-① 保健・医療・福祉の連携

市民のニーズにあったサービスを提供できるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会、助産師会、栄養士会、歯科衛生士会、保健所、地域包括支援センター等が連携しながら市民の健康づくりを推進するとともに、ネットワーク化を進め機能の充実に図ります。

また、医療と介護の連携や、福祉サービスを行う事業者、NPO、ボランティア団体等との連携を進め、

健康・福祉に関する施策の充実を図ります。

6-(2)-① 新型インフルエンザ対策行動計画に基づく体制の整備

6-(2)-② 非常時における保健・医療関係機関等との連携、協力体制の強化

感染症に対する危機管理体制を整備するため、新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、感染症に関する事業継続計画を策定します。また、非常時においては、医師会、薬剤師会、東京都等関係機関と連携して対応できるよう、協力体制の強化を図ります。

IV 推進事業

3-(1)-① 住民協議会との健康づくり事業の推進

いつまでも元気に地域に住み続けられるよう、地域活動の活性化に向け、ウォーキング大会の実施など、住民協議会と連携して地域で行う健康づくり事業を推進します。

3-(3)-① 食育の推進

食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるようにするため、住民協議会、保育園、幼稚園、学校、栄養士会、保健所、商工会等との連携を図り、ライフステージに応じた食育を推進します。

3-(4)-① 口腔に関する正しい知識の普及

口と歯の健康づくりと全身の健康づくりの関連性など、歯科医師会、保育園、学校、保健所、歯科衛生士会等との連携を図りながらライフステージに応じた歯科保健意識の向上を図ります。

3-(5)-① こころの健康づくりの推進

こころの健康について、正しい知識を普及するとともに、うつ病をはじめとした精神疾患を予防するため、医療機関、保健所、都立多摩総合精神保健福祉センター、相談支援事業所、民生委員等との連携を図りながら早期に相談できる体制の充実を図ります。

3-(6)-① 介護予防事業の推進

高齢者が介護を必要とせずに住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるよう、介護予防の必要性について意識を高めるとともに、生活機能に着目した介護予防事業を実施し、高齢者の健康づくりを推進します。また、身近な相談窓口として、市内7か所の地域包括支援センターの周知を図ります。

3-(7)-① 女性の健康づくりに関する普及啓発

女性の生涯を通じた健康づくりは、家族にも影響を与えることから、健康教育の機会を増やし、普及啓発を図ります。また、女性特有の疾病等の予防のため、健康診査やがん検診の充実に努めます。

4-(1)-① がん予防事業の推進

がんの早期発見、早期治療に向け、がん予防施策の一層の強化や、がん検診の質の向上、受診率向上など、がん予防に向けた取り組みを推進します。

5-(1)-① 妊婦健康診査、乳幼児健康診査の実施

母子の健康を守るため、健康診査の受診率を高めます。また、健診結果に基づく支援を行うとともに、未受診者についてはその把握に努め、地域で孤立することのないよう医療機関、子ども家庭支援センター、保育園、児童館、助産師会、民生委員等とも連携して対応します。

5-(1)-② 予防接種の実施

予防接種に関する正しい知識を普及啓発し、接種率の向上を図ります。また、現在は任意接種とされている子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、国の補助事業を活用しながら接種費用の助成を行います。

5-(2)-① 妊娠・出産・育児に関する意識の普及啓発と支援

妊娠届出、妊娠中の講習会等を通して、広く知識の普及を図るとともに、安心して子育てができる環境を整えるため、妊娠前からの母子育児支援を進めます。とくに出産後については、育児不安の軽減、虐待の防止や早期発見のため、新生児訪問等の充実を図ります。

5-(2)-② 「育てにくさ」への支援

発達障がいの有無にかかわらず、親が育てにくいと感じる子どもの発育発達過程や対応方法について、現在の北野ハピネスセンター幼児部門が新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に集約されることから、相談等の場を活用し、連携しながら安心して子育てできるよう支援します。

V 関連個別計画

- ・健康福祉総合計画 2022(仮称)
- ・特定健康診査等実施計画